

2008 年 11 月 26 日

新日本婦人の会

1962 年の創立以来、私たち新日本婦人の会は核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げて活動しています。国連経済社会理事会の特別協議資格をもつ NGO として、世界女性会議や国連女性の地位委員会に参加しています。

2009 年、女性差別撤廃条約採択から 30 周年を迎えます。何世紀にもわたるジェンダー平等、人権、生活向上、平和をもとめる世界各地の女性たちのたたかいや運動と、国連を中心とする国際社会のとりくみによって、「女性の権利は人権」との認識はいまや誰もが共有するものになり、国際合意にもとづく国内における法整備も進んできました。しかし、もっともジェンダー格差が少ないと評価されたノルウェーでも、ジェンダー格差指数は 0.82、最下位の国は 0.45(世界経済フォーラム・ジェンダー・ギャップ・レポート 2008・130 カ国対象)と、ジェンダー平等の実現にはまだ遠いといわざるを得ません。

平和でこそジェンダー平等や女性の人権が前進すると考える私たちは、2007 年に世界が軍事費に 1 兆 3390 億ドルも使い、この 10 年間で 45 パーセントも増加している(ストックホルム国際平和研究所発行の年鑑 2008 年版)という事実にも重大な懸念を表明します。イラクやアフガニスタンで空爆による女性や子どもなど罪なき市民の殺傷が続き、コンゴなどアフリカ各地の紛争で、何万人もが難民となりきびしい生活を送っています。そのもとで女性は性暴力ふくむあらゆる形の暴力の被害を受けています。地球温暖化・気候変動により自然災害の多発とその影響の甚大化も、深刻な問題です。人類と地球にとって真の安全保障とは何か、「戦争の惨禍から将来の世代を救うために」結成された国連の原点に立ち返って、あらためて考えるべきときです。

さらに、先進国でも発展途上国でも貧困と格差の広がりが問題になっています。国際労働機関(ILO)の研究部門、国際労働問題研究所が発表した 2008 年版「労働の世界」報告は、90 年代初めから 2000 年半ばまでの間に所得不平等が拡大したと指摘、その原因の第一に金融のグローバル化をあげています。石油や食料などが投機の対象になり、貧困層や発展途上国はもとより世界中で国民生活全般に影響を与えています。ミレニアム開発目標の達成をめざすうえでも、公正な経済ルールを確立し所得の不平等を解消する努力が必要です。

潘基文事務総長は、2008 年の国際女性デーに、「ジェンダー不平等は、21 世紀によりよい世界を建設するという私たちの共通のビジョンである、ミレニアム開発目標の障害である」と述べました。ジェンダー平等を達成し「21 世紀によりよい世界を建設」するために、莫大な軍事費をジェンダー平等はじめ人間のニーズ、気候変動など地球の未来への投資に切り換えなければなりません。私たちは、各国政府にそうした政策転換への政治的意思を発揮するよう、もとめます。

第 53 回国連女性の地位委員会の優先テーマは「HIV・AIDS 関連の介護を含む男女の平等な責任分担」、見直しテーマは「あらゆるレベルにおける意思決定への男女の平等な参加」です。私たちは、「平等な責任分担」と「意思決定への平等な参加」は、ジェンダー平等・女性の地位向上を

進める上で決定的に重要な課題であると同時に、他の分野での前進をかりとる鍵になると考えます。

私たちは、第 53 回 CSW にむけて、加盟国にたいし以下のことをもとめます。

- ・ 「平等な責任分担」を可能にする具体的な政策について、成果をあげている実践に学び自国での実現に向けての政治的意思を表明すること。子育てや介護について、私的な領域とせず財政面を含む公的な支援を強めること。
- ・ 家庭と仕事の責任の平等な分担を進めるうえで、男女ともに休業制度を活用できる環境づくりが不可欠である。固定的役割分担意識の根絶、労働時間の短縮、十分な財政支援をとまなう制度への改善にとりくむこと。正規と非正規間の均等待遇をすすめる、雇用形態による制度の活用上の差別をなくす、正規の代替としての非正規雇用を禁止するなど、企業にたいし社会的責任を果たすようはたらきかけること。また、固定的役割分担意識の根絶にはメディアの役割が重要である。メディアの自主的な努力に任せず、国として規範を示すこと。
- ・ HIV・AIDS の感染の拡大防止はもとより、女性の生涯を通じての健康が保障されるよう、リプロダクティブ・ヘルス・ライツにもとづく性教育を、公教育に位置づけること。
- ・ 女性のエンパワーメントや政治参加の大きな障害のひとつである暴力の根絶のために、潘基文事務総長が呼びかけた国際キャンペーンを積極的に推進すること。そのための国内プログラムを持つこと。国連安保理決議 1325 や 1820 などの国際合意を誠実に履行すること。
- ・ 選挙制度の改善を含め、女性の議会進出にとって不利な条件を取り除くこと。
- ・ 格差や貧困の拡大、金融危機の影響についてジェンダーの視点にもとづく分析をおこない、女性や子ども、高齢者や障がいをもつ人など社会的弱者への支援策をとること。
- ・ 気候変動や多発する自然災害、食糧危機など、人類と地球の生存にかかわる緊急課題にたいし、財政をとまなう一致した強力なとりくみをおこなうこと。その際にジェンダーの視点にたつこと。

「ジェンダー平等・開発・平和」の実現に向けて、国連がいつそうその推進者の役割を有効に果たせるよう、事務次長を責任者とし十分な予算と人員が保障された「女性機関」がただちに設置されることをもとめます。47 年間、全国の地域・職場で女性のあらゆる要求をとりあげ草の根の活動を進めている新日本婦人の会は、「ジェンダー平等・開発・平和」の共通の目標にとりくむ世界の女性と連帯し、戦争も核兵器もない、公正で平和かつ持続可能な社会をめざすすべての人々と手をつなぎ、力を尽くすことを表明します。